

様式第10号

平成30年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

昭建発第479号  
平成31年2月15日

群馬県知事 大澤 正明 様

住所 群馬県利根郡昭和村大字糸井388番地

氏名 昭和村長 堤 盛 吉

印

平成30年8月20日付け群馬県指令地政第572-69号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について群馬県電源立地地域対策交付金交付要綱第9条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。  
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表(平成30年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	村道貝野瀬沼田1号線外2路線 道路舗装工事<その他>	昭和村	12,625,200	8,659,000	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(平成30年度)

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	村道貝野瀬沼田1号線外2路線 道路舗装工事<その他>		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		昭和村		
交付金事業実施場所	群馬県利根郡昭和村大字貝野瀬地内			
交付金事業の概要	アスファルト舗装工 L=405.0m W=4.5~9.8m A=2,085.1㎡			
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標	<p><b>【主要政策・施策】</b>            昭和村第5次総合計画(平成27年度~平成36年度)            基本目標6 安全で生活便利なむらづくり 4 道路・公共交通の整備充実 (1)村道の整備            ・生活道路となる村道については、路面状況や交通状況等を勘案し状態の悪い道路から順次補修工事を進め、緊急車両の速やかな通行や災害時の安全な避難経路の確保などを目的に道路改良を進めます。</p> <p><b>【目標】</b>            「道路の整備状況」住民満足度 30.3% → 40.3%(平成31年度)</p>			
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	
事業期間の設定理由				
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標	単位	評価年度
	「道路の整備状況」住民満足度	「道路の整備状況」住民満足度30.3% →40.3% (住民1,000人に対してアンケートを実施)	成果実績	%
			目標値	40.3
達成度			0.0%	

交付金事業の成果目標及び成果実績	評価年度の設定理由					
	昭和村第5次総合計画の前期振り返りを平成31年度に実施するため					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度
	生活改善のための舗装補修実施面積	活動実績	m <sup>2</sup>	2855	2324	2085
		活動見込	m <sup>2</sup>	2030	2440	2147
		達成度	%	140.7%	95.2%	97.1%
交付金事業の総事業費等	28年度	29年度	30年度	備考		
総事業費	14,450,400	10,152,000	12,625,200			
交付金充当額	8,691,000	8,672,000	8,659,000			
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	8,691,000	8,672,000	8,659,000			
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
道路工事		指名入札		(株)高橋舗道		12,625,200
交付金事業の担当課室	建設課					
交付金事業の評価課室	建設課					

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4) 交付金事業に係る市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。